

池子の森自然公園 400 メートルトラックの利用に関する意見交換会 概要

- 日時 令和元年5月29日(水) 19時～20時30分
- 場所 市役所5階 第2会議室
- 対象 池子の森自然公園 400 メートルトラックをスポーツで利用している方及び利用したいと思っている方
- 参加者数 17名
- 指定管理者 公益財団法人逗子市体育協会
中川晴美スポーツコミュニティマネージャー
鈴木雅人スポーツコミュニティサブマネージャー
石原知世有料公園施設副施設長
- 市側担当課 市民協働部：石井聡次長市民協働課長事務取扱(司会・ファシリテーター)
文化スポーツ課：阿万野充代課長、土屋直之係長、鈴木秀之主任
鬼原由佳主任、浅川知香子主事
- 記録作成 文化スポーツ課：6月12日(水) 鬼原主事作成

■次第

- 1 開会あいさつ
- 2 池子の森自然公園について説明 (約15分)
- 3 意見交換 (約30分)
 - ・テーマ「誰もが楽しく利用できるためにどうしたらよいか」
 - ・参加者が4グループに分かれて意見交換。
- 4 意見発表 (約15分)
 - ・グループでの意見を発表。
- 5 全体を通して意見交換 (約20分)
 - ・グループ毎の意見発表を受けて、全体で意見交換。
- 6 閉会あいさつ

■池子の森自然公園について説明

【池子の森自然公園について】（説明：文化スポーツ課）

○米軍との共同使用

- ・池子の森自然公園の使用方法是、米軍、防衛省、市との共同使用の協定書・覚書で定められている。
- ・米軍に優先的な施設使用…米軍の使用予約を入れてから、市の行政使用等の予約を入れることになっている。
- ・トラック専用使用時の個人的利用…日米地位協定対象者（米軍関係者）は、400メートルトラックの専用使用があるときでも、自己責任において、トラックでジョギング等の個人的なフィットネスができる。
- ・開園時間以外の使用…日米地位協定対象者の施設利用は制限されない。（21時以降のナイター使用は不可）

○スポーツエリア

- ・「総合運動場」である。（陸上競技のみではない）
- ・トラックは陸上競技のみ使用可。
- ・フィールドは陸上競技、サッカー、ラグビー、フットボール等が使用可。
- ・専用使用の場合、トラックとフィールドで異なるスポーツ種目による同時使用は原則不可。（共同使用の覚書規定事項）
- ・個人使用枠（共用）の設定…毎月1回 原則土曜日の13時から15時まで。その他、5日前までに専用使用の予約がない時間枠は個人使用枠（共用）となる。
- ・芝の養生期間（3～4月）フィールドは使用不可。
- ・「調整池」としての役割がある…豪雨により年に数回水没する。水が引いた後も、泥やゴミの清掃に時間がかかり使用不可になることもある。

○緑地エリア

- ・原則として集団でのスポーツ活動は使用不可。
- ・個人～2名程度までのスポーツは使用可。（ジョギング等）。3名以上の集団でのスポーツ活動は原則使用不可。緑政課に要相談。
- ・自転車は、久木側入口から池子側へ抜ける道のみ通行可。

【400mトラック 利用状況】（説明：公益財団法人逗子市体育協会）

○利用の順番

- ・優先予約
 - ①米軍使用
 - ②行政使用
 - ③個人使用日（共用）
 - ④指定管理者スポーツ教室使用
 - ⑤大会使用
- ・抽選
 - ⑥認定団体使用
- ・先着順
 - ⑦一般利用（どなたでも）

○予約状況（5月25日現在 令和元年7月土日祝日分の予約状況）

日	曜日	9～11時	11～13時	13～15時	15～17時	17～19時	19～21時
6	土	1 / 3件	1 / 2件 →空	1 / 2件	空	空	空
7	日	大会使用	大会使用	大会使用	大会使用	空	空
13	土	指定管理	空	1 / 1件 →空	空	空	空
14	日	大会使用	大会使用	大会使用	大会使用	空	空
15	祝	1 / 2件 →空	1 / 1件	空	1 / 1件 →空	空	空
20	土	指定管理	1 / 1件 →空	1 / 1件	1 / 2件	1 / 1件	空
21	日	大会使用	大会使用	大会使用	大会使用	空	空
27	土	指定管理	空	空	1 / 1件 →空	空	空
28	日	1 / 2件	1 / 1件 →空	共用	指定管理	空	空

※「1 / 2件→空」等は、抽選後、当選者が利用申請をせず、空き時間枠になったもの。

■意見の概要

○異なるスポーツ種目や複数団体による同時使用

- ・「専用使用の場合、トラックとフィールドで異なるスポーツ種目による同時使用は原則不可」と米軍・防衛省との覚書にあるが、利用団体が安全確保するように十分気を付ければ、トラックとフィールドで異なる団体（種目）で使用することを可能とできないか。
- ・大会や試合使用を除き、安全確保するように十分気を付ければ、フィールドで同時に3団体位は一緒に使える。利用機会が増えることは、競技力の向上にもつながる。
- ・陸上の場合、長距離・短距離・障害物・インターバル等練習内容によって、複数の団体でトラックのレーンを分けて使える。

○予約状況等の情報の公開

- ・「どの団体がどの時間枠を予約しているか」「大会使用等の優先利用の年間スケジュール」等の情報を公開してもらえれば、（上記の複数団体による同時使用が認められるならば、）団体間で場所の融通を図る等の調整がしやすい。
- ・予約状況等の情報を、ホームページ等でリアルタイムに確認できれば、空き時間枠に追加の予約がしやすい。
- ・予約システムが最新の情報に更新されていないときがある。

○利用団体間のつながり

- ・各団体の予約状況等の情報を共有するために、連絡先を交換する、連絡会議を設ける等すれば、予約した時間枠を一緒に使う等の個別交渉がしやすくなる。

○個人使用枠（共用）について

- ・増やした方が良い。どんなスポーツでもいつでもできる、という時間枠はあった方が良い。
- ・土日祝日の個人使用枠（共用）は減らし、団体の専用使用をできる限り増やした方が良い。予約してきちんと利用したい団体にもっと使ってもらいたい。
- ・個人使用枠のルールを明確化してはどうか。団体と呼べる集団で個人使用枠（共用）を利用するのは、実質団体として利用しているのと同じなので良くない。
- ・個人使用枠を、市民優先の無料枠と、誰でも使用できる有料枠にわけてはどうか。
- ・「使用日の5日前まで」の専用使用予約を「前日まで」にできると、空いた時間枠をより有効に使うことができる。
- ・第一運動公園自由運動広場の使い方を参考にしてほしい。原則共用だが、複数団体が譲り合って利用している。

○早朝時間枠の設定による利用機会の拡大

- ・早朝7時から9時に新たに時間枠を設けられれば、暑さ対策にもなるし、登校・出勤前に利用できる。

○夜間照明料金の値下げによる利用率の向上

- ・夜間の時間枠は、照明代が高く利用しにくい。LED化等により使用料を下げれば使用しやすくなる。

○園路等走行ルールの緩和

- ・400メートルトラックから緑地エリアまでの道や、第一運動公園内の園路については、安全確保の人をつける等の条件付きで、3人以上の集団走は原則禁止というルールを緩和してほしい。

○利用状況の現状調査と分析

- ・各時間帯の利用状況の現状を調査してほしい。予約して抽選で当たった後にどれだけ利用しているのか、無断キャンセルをしていないか等。実際の利用状況が分かった方が、より良い使い方の提案ができる。市と指定管理者に調査をお願いしたい。

○その他

- ・時間枠を2時間から3時間に変更できると、準備、片付け等も含め十分な活動時間が取れる。1つの時間枠が長くなれば、枠の数全体が減になるが、それでも長くなった方が利用しやすい。

■意見への対応

	意見	対応期間	対応者	対応方法等
1	異なるスポーツ種目や複数団体による同時使用	短期	利用団体	安全対策を図ったうえで、団体間で調整する。
2	予約状況の情報の公開	短期	指定管理者	最新の予約状況について、現地での貼り出しだけでなく、ホームページ等での公開を検討する。
3	利用団体間のつながりづくり	短期	指定管理者	利用者が連絡・調整できる方法を検討する。
4	個人使用枠（共用） ・ルールの特典化	短期	指定管理者、市	利用者に意見聴取したうえで検討する。
	・有料枠、無料枠について検討	中期	指定管理者、市	利用者に意見聴取したうえで検討する。
	・専用使用予約「前日まで」	中期	指定管理者、市	利用者に意見聴取したうえで、段階的（3日前等）な実施も含めて検討する。
5	早朝時間枠の設定による利用機会の拡大	長期	指定管理者、市	覚書の内容の見直しについて、米軍・防衛省と交渉したうえで、条例改正が必要になる。 早朝の管理等にかかる指定管理料の増額が必要になる。
6	夜間照明料金の値下げによる利用率の向上	短期	指定管理者、市	試験的な値下げを検討する。
		長期	指定管理者、市	LED化は整備に時間を要する。
7	園路等走行ルールの緩和	短期	市	緑政課と調整し、池子の森自然公園緑地エリア運営会議で検討してもらう。
8	利用状況の現状調査と分析	短期	指定管理者	利用状況を把握し、無断キャンセル等が無いように、適切な利用を促す。
9	時間枠設定の変更（2時間→3時間）	長期	指定管理者、市	利用者に意見聴取する。 ※2時間の時間枠は、米軍・防衛省・市の共同使用の覚書規定事項。条例改正も必要になる。

※対応期間 （短期）1年以内、（中期）2～5年、（長期）5年以上